

(別紙 2)

審査の結果の要旨

氏名 若月剛史

本論文は、第一次加藤高明内閣の成立から犬養毅内閣の崩壊まで、すなわち、慣習的二十大政党制の成立と崩壊の時期を対象としている。権力分散的な性格をもたされていた明治憲法体制下であったがため、むしろ、政治的争点を集権化し統合化する機能を有していた政党勢力は、急速に伸張する必然性を持っていた。ならば、政党内閣は何故かくも急速に崩壊したのか。この問いに対し従来の研究は、軍部が対外的な危機を外部から調達したこと、政党による国民統合能力の弱さから説明し、それなりの説得力をもってきた。

それに対し本論文は、政治的争点の統合化能力こそが政党内閣の正統性を担保していたのではないかと問い、政党「内閣」内部の政策統合機能に注目し、政党内閣の統合能力が機能不全に陥ってゆく構造的要因を分析したことで、従来の問いの立て方を一新した意義をもつ。第Ⅰ部（一～三章）で、「法科偏重」批判の形成と高等試験令の成立を、第Ⅱ部（四～六章）で、政党内閣期の統合強化構想の展開と挫折を、第Ⅲ部（七・八章）で、政党内閣期における各省官僚制—通信省を中心に—を、それぞれ考察した。

政党内閣が進展する 1920 年代は、産業の重化学工業化、技術の高度化など、従来、政党が対処してきた諸課題を超える新たな政策課題が生じ、行政需要も増大した時代であった。本論文は、第一に、省庁間割拠の弊害をなくし内閣の統合力を高めるため、政友会系内閣が、次官人事、文官任用令の改正、内閣所属部局の拡充等により、政党员の多数登用よりも政策の統合力強化を優先させた構造を明らかにした。しかし、第二に、1920 年代以降に台頭してくる商工・農林・通信・鉄道など技術系或いは経済系官庁等の文官任用制度改正要求に対し、歴代の政党内閣は、能率増進論理からする専門性へのこだわり、或いは政務次官導入により各省人事が逆に「生え抜き」化したことなどもあり、迅速かつ適切な対応がとれたとはいえなかった。第三に、膨脹しがちな予算編成を制御する構想と機構を政党内閣が持ちえなかった点を明らかにした。政党内閣が政策の統合機能を喪失してゆく過程を上記の論理構造で説明したことは研究史に鑑み画期的なことであるといえる。

高等文官試験制度をめぐる議論が法科偏重以外の部分で政党内閣といかなる関係に立つのかいささか不分明であるなど、残された課題はあるものの、それは本論文が研究史上に持つ価値をいささかも減ずるものではないと考える。よって、本委員会は、本論文が博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものと判断する。